

令和3年度

「第2回こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会」

を開催します



ターゲット 13.1

令和3年10月6日

郡山市環境部

環境政策課

担当：伊坂 透

TEL：924-2738

SDGs ターゲット 13.1 「気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応の能力を強化する」

こおりやま広域圏における気候変動対策の推進を目的に、令和3年度「第2回こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会」を開催します。

- 1 日 時 10月8日(金) 午後2時～午後4時
- 2 会 場 市役所多目的ホール1（西庁舎3階）及びオンライン
- 3 出席者 会員：こおりやま広域圏構成自治体職員 14名（内、オンライン参加 10名）
アドバイザー：国立環境研究所職員等 5名（内、オンライン参加 2名）
- 4 話題提供 (1) 改正地球温暖化対策推進法による地域の脱炭素化の促進について
(環境省 大臣官房 環境計画課 課長補佐 澁谷 潤 氏)
(2) 気候変動適応の概要と最新動向について
(国立環境研究所 気候変動適応センター 主席研究員 大場 真 氏)
(3) 「こおりやま広域圏気候変動適応策指針」の概要と活用について
(郡山市環境政策課 (研究会事務局))
※ (1) は環境省よりオンラインにて説明、(2) 及び (3) は会場にて説明

<こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会>

気候変動対策においては、「緩和策」と呼ばれる、温室効果ガス排出量を減らす努力などに加えて、すでに起こりつつある、あるいは、今後起こりうる気候変動の影響に対処し、被害を軽減・回避するための「適応策」を施していくことが重要になります。

こおりやま広域圏においては、令和元年5月に、「こおりやま広域圏気候変動適応等推進研究会」を設置し、「適応策」に関する調査・検討を進めてきました。

<<https://www.city.koriyama.lg.jp/kurashi/kankyo/4/30100.html>>



また、今年度からは、上記「適応策」に加え「緩和策」も含めた気候変動対策の更なる推進を図るため、研究会機能を強化し、「こおりやま広域圏気候変動対策推進研究会」として活動をしています。

(今年度、第1回は7月20日(火)に開催しました。)